

各 位

会社名 株式会社 EMCOM ホールディングス
代表者名 代表取締役社長 楊 燕姫
(J A S D A Q ・ コード 7954)
問合せ先 経理部長 菊池 貴之
電 話 03-5436-4280

社外監査役との責任限定契約締結に関するお知らせ

当社は、本日付にて当社定款第 41 条第 2 項に規定する責任限定契約を社外監査役との間で締結いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 社外監査役の氏名
山口 誠

2. 責任限定契約の締結日
平成 25 年 2 月 7 日

3. 責任限定契約締結の理由

平成 25 年 2 月 5 日付「監査役の辞任および補欠監査役の監査役就任に関するお知らせ」にてお知らせいたしましたとおり、同日付にて山口誠氏は社外監査役に就任いたしました。

当社は、平成 24 年 3 月 5 日付「定款一部変更に関するお知らせ」にてお知らせいたしましたとおり、社外監査役として適切な人材を迎えることができるよう、また、社外監査役がその期待される役割を十分に発揮できるよう、社外監査役との間に責任限定契約を締結することを可能とする定款変更議案を、当社第 38 回定時株主総会に付議し、当該議案は原案どおり承認可決されおりますので、本日付にて山口誠氏と当社定款第 41 条第 2 項の規定に基づく責任限定契約を締結いたしました。

当社定款 第 41 条第 2 項

当社は、会社法第 427 条第 1 項の規定により、社外監査役との間に、同法第 423 条第 1 項に規定する社外監査役の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が定める額とする。

以 上